

2021年9月15日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田小川町三丁目3番地
ヘルスケア&メディカル投資法人
代表者名 執行役員 藤瀬 裕司
(コード番号 3455)

資産運用会社名
ヘルスケアアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉岡 靖二
問合せ先 財務管理部長 古谷 淳真
TEL:03-5282-2922

資産運用会社における組織の変更及び重要な使用人の異動に関するお知らせ

ヘルスケア&メディカル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社であるヘルスケアアセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、本資産運用会社における組織の変更及び重要な使用人の異動について決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 組織の変更

(1) 変更内容

- ① ヘルスケア業務推進部を新設。
- ② ヘルスケア施設のテナントであるオペレーターの事業評価等のヘルスケア分野の専門性が求められる業務の所管を資産運用部からヘルスケア業務推進部に移管。
- ③ ヘルスケア業務推進部長は、宅地建物取引業法施行規則第19条の2第1項第3号及び金融商品取引業等に関する内閣府令第9条第2号イに定める重要な使用人並びに国土交通省の「高齢者向け住宅等を対象とするヘルスケアリートの活用に係るガイドライン」に定める、ヘルスケア施設への投資業務、融資業務、デューデリジェンス業務、不動産鑑定評価業務又はオペレーション業務の経験等により、ヘルスケア施設の事業特性を十分に理解している者であり、かつ、国土交通省の「病院不動産を対象とするリートに係るガイドライン」に定める、病院不動産への投資業務等の経験等により、病院の事業特性等を十分に理解し、病院関係者と調整を行うことができる専門的な能力を有する重要な使用人として配置。

(注) 変更前及び変更後の組織図並びに資産運用部及びヘルスケア業務推進部が担当する業務の概略は別紙1をご参照ください。

(2) 変更理由

本資産運用会社では、資産運用部が本投資法人の保有物件の賃貸及び維持管理業務（以下、「アセットマネジメント業務」）並びにテナントであるオペレーターの事業評価及びヘルスケア施設の事業特性及び病院の事業特性を十分に理解し調整を行う専門的な能力が求められる業務（以下、「ヘルスケア分野に関する業務」）の2つの役割を担っ

ていますが、本投資法人の運用資産の規模の拡大に伴い、安定した分配を実現するためにはアセットマネジメント業務の専門性をより一層強化していく必要があります。

一方、ヘルスケア分野に関する業務は、ヘルスケア業界全体の事業特性の十分な理解やオペレーターの適切な事業デューディリジェンスを実施する能力などアセットマネジメント業務とは異なる専門性が求められます。

そこで、資産運用部からヘルスケア分野に関する業務を新設するヘルスケア業務推進部に所管変更し、それぞれの部長に重要な使用人として高い専門性を有する人材を配置して各部署の役割分担を明確化し専門性を高めることによって中長期的に安定した分配に資する態勢の強化を企図しています。

(3) 変更予定日

2021年10月1日

2. 重要な使用人の異動

2021年10月1日付（予定）

氏名	新役職名	旧役職名
榎毛 昇	ヘルスケア業務推進部長	資産運用部 部付部長 兼 投資部 部付部長

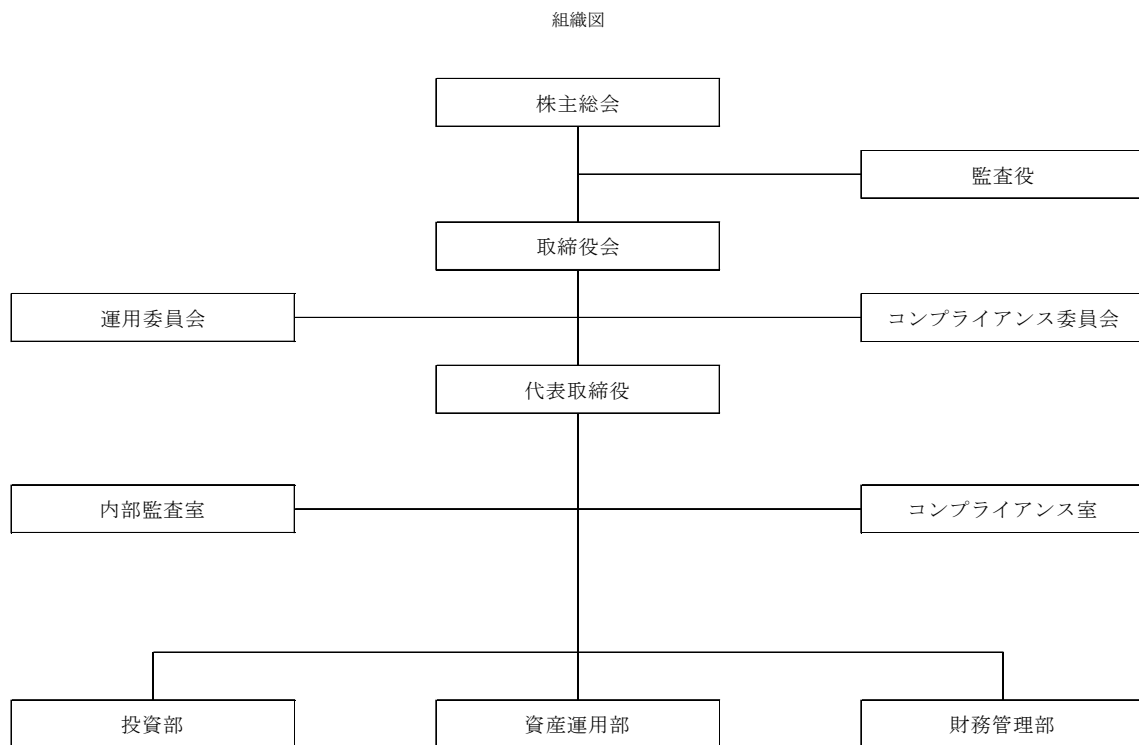
(注) 榎毛 昇の略歴については、別紙2をご参照ください。

なお、本件に関しては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他関係法令の規定に従い、必要な届出などの手続きを行います。

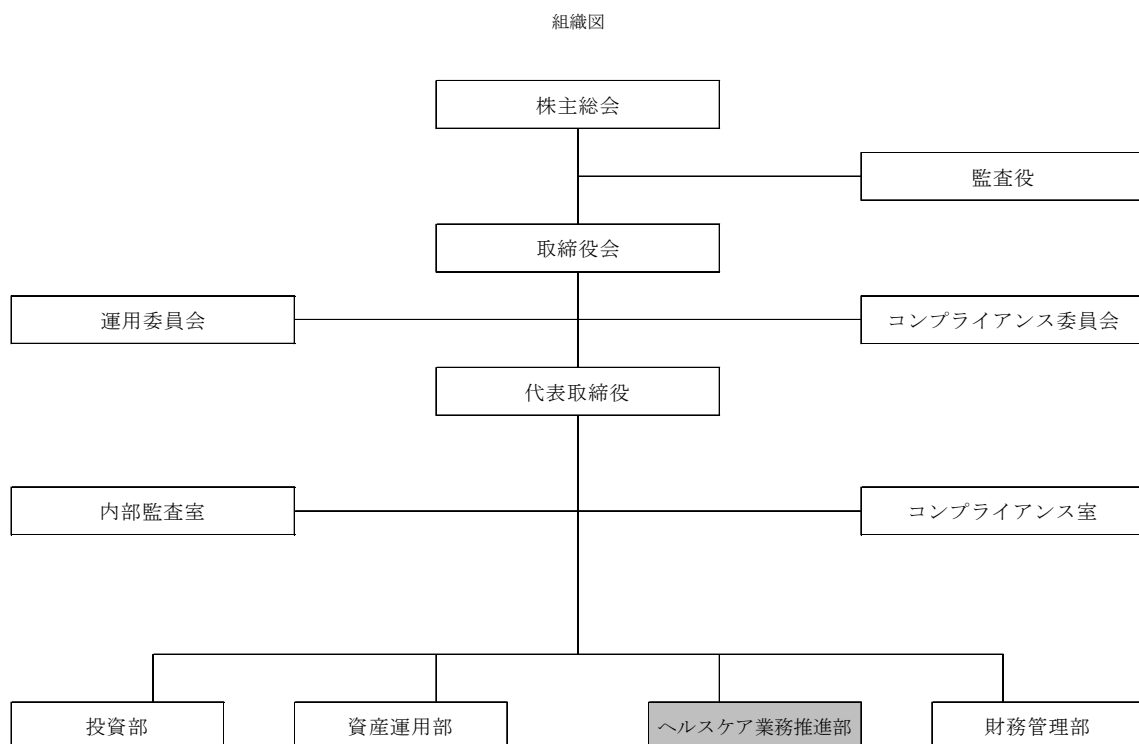
以上

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.hcm3455.co.jp>

(変更前の組織図)



(変更後の組織図)



(資産運用部及びヘルスケア業務推進部が担当する業務の概略)

組織	担当する業務
資産運用部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 運用ガイドライン等のうち、主として本投資法人が保有する運用資産の賃貸、維持管理等に係る項目の策定及び見直しに関する事項の起案 2. 本投資法人の運用資産の賃貸に関する事項 3. 本投資法人の運用資産の維持管理に関する事項 4. 本投資法人の資産運用実績の分析及び評価に関する事項 5. 本投資法人の物件別収支計画（物件管理計画を含みます。）の起案及び資産運用に関する計数管理に関する事項 6. 所管業務に関わる帳簿書類や報告書の作成及び管理に関する事項 7. 前各号に付随する事項
ヘルスケア業務推進部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 運用ガイドライン等のうち、主として本投資法人の資産運用に関連する医療・介護サービス分野の市場動向、環境要因等の分析に係る項目の策定及び見直しに関する事項の起案 2. 投資前の本投資法人の運用資産がヘルスケア施設である場合のテナント又はオペレーター候補の事業評価等に関する事項並びに当該運用資産が病院不動産である場合の病院関係者の事業評価等並びに病院開設者の遵法性の確認及び医療計画との適合についての確認等に関する事項 3. 本投資法人の運用資産がヘルスケア施設である場合のテナント又はオペレーターの事業評価、与信管理及び運用資産のリスク管理に関する事項並びに当該運用資産が病院不動産である場合の病院関係者の事業評価、与信管理、運用資産のリスク管理並びに病院開設者の遵法性の確認及び医療計画との適合についての確認等に関する事項 4. 所管業務に関わる帳簿書類や報告書の作成及び管理に関する事項 5. 前各号に付随する事項

重要な使用人の主要略歴

役職名	氏名	主要略歴
ヘルスケア 業務推進部長	榎毛 昇	1990年 4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）
		2006年 7月 同行 豊橋法人営業部 営業推進グループ長
		2010年 4月 同行 ときわ台法人営業部 営業推進グループ長
		2012年 10月 同行 法人業務推進部 上席推進役 特定マーケットグループ 病院チーム
		2013年 4月 同行 法人戦略部 上席推進役 特定マーケットグループ 病院チーム
		2020年 1月 本資産運用会社 投資部 部付部長
		2021年 6月 同社 資産運用部 部付部長 兼 投資部 部付部長 （現任）
		2021年 10月 同社 ヘルスケア業務推進部長 就任予定